

対馬市告示第4号

令和元年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和元年6月7日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和元年6月18日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
波田 政和君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
大部 初幸君	作元 義文君
上野洋次郎君	小川 廣康君

○6月24日に応招した議員

○6月25日に応招した議員

○6月28日に応招した議員

議事日程(第1号)

令和元年6月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号))
- 日程第9 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 日程第10 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第11 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第12 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第13 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第14 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第15 報告第1号 平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第16 報告第2号 平成30年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第17 報告第3号 平成30年度対馬市水道事業会計繰越計算書について

- 日程第18 議案第22号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第23号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第24号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第25号 令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第26号 対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第27号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第28号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第29号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第30号 対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例
- 日程第27 議案第31号 対馬市森林環境譲与税活用基金条例
- 日程第28 議案第32号 対馬市立博物館設置条例
- 日程第29 議案第33号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
（横浦地区）
- 日程第30 議案第34号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
（横浦地区）
- 日程第31 議案第35号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
（横浦地区）
- 日程第32 陳情第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号））

- 日程第9 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第10 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第11 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第12 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第13 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第14 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第15 報告第1号 平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第16 報告第2号 平成30年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第17 報告第3号 平成30年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第18 議案第22号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第23号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第24号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第25号 令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第26号 対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第27号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第28号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第29号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第30号 対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例
- 日程第27 議案第31号 対馬市森林環境譲与税活用基金条例
- 日程第28 議案第32号 対馬市立博物館設置条例
- 日程第29 議案第33号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第30 議案第34号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(横浦地区)

日程第31 議案第35号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(横浦地区)

日程第32 陳情第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

出席議員 (18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 渕上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君

市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから令和元年第2回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議則第88条の規定によって、湊上清君及び黒田昭雄君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配布しております会期日程案のとおり、本日から6月28日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から6月28日までの11日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

3月29日告示の長崎県議会議員選挙に船越議員が立候補したことにより、公職選挙法第90条が適用され、船越議員は議員としての資格を失っておりますので、御報告申し上げます。

なお、これにより議席7番が空席となっておりますが、議席の変更は行わず、7番は欠員とします。

船越氏におかれましては、長きにわたり市議会議員として対馬市の発展に貢献されてこられました。この御功績に対し、衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今後ますますの御活躍を祈念申し上げます。

また、第1回定例会終了後以降の議長の行動等は配布しております庶務報告書のとおりであります。

次に、今月11日東京都で開催されました、第95回全国市議会議長会定期総会において各種表彰等が行われ、本市議会から議員歴10年以上議員表彰で、船越洋一前議員が表彰を受けております。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日、ここに、令和元年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますけれども、災害時における福祉避難所の設置運営等に関する協定についてでございます。

5月29日、対馬市老人福祉施設協議会と対馬市の間で「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」並びに「災害時における物資供給及び貸与に関する協定」を締結いたしました。

協定の内容は、大規模な災害が発生した場合に、本市からの要請に基づき、協議会に加盟する老人福祉施設に福祉避難所を開設し、一般の避難所で避難生活を送ることに特別の配慮を要する避難者の受け入れ対応と、避難所への福祉用具の供給等について御協力いただくことを定めたも

のでございます。

引き続き、各分野における関係団体等との協力体制の構築を進め、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、観光交流商工部関係でございます。

5月3日から5日まで、財団法人釜山文化財団主催の「2019朝鮮通信使祭り」に、朝鮮通信使行列振興会の皆様や行列再現武士団の皆様とともに参加いたしました。

ことしは特に、昨年韓国の国立海洋文化財研究所において製作された朝鮮通信使船の復元船が、披露されることが目玉となっております。

復元船は、全長約34メートル、総トン数149トンの木造船であり、私も釜山港で1時間程度の体験乗船をさせていただきましたが、その勇壮な姿に感動を覚え、悠久の歴史を彷彿したところでございます。

なお、この復元船が、来る8月3日、4日に開催されます対馬厳原港まつりに合わせた対馬来航を現在調整中であります。

次に、福祉保険部関係でございます。

3月25日、関係機関の協力のもと対馬市見守りネットワークの協定式を実施いたしました。

本協定は、事業活動を通じて地域住民と接する機会が多い民間事業者並びに団体と連携することにより、地域に生活する人々の異変を早期に発見し、必要な措置を行うなど地域社会全体での見守り体制を構築するものでございます。

市民が住み慣れた地域で安心して生活できる社会実現のため、今回、この見守りネットワークに御賛同をいただきました26の事業所並びに団体と協定を締結いたしました。

今後とも、関係機関及び協力事業者等との連携を図りながら、地域の見守り体制の強化に努めてまいります。

次に、健康づくり推進部関係でございます。

いづはら診療所の本年4月からの診療体制につきまして、御報告をさせていただきます。

平成28年6月に開設いたしましたいづはら診療所は、当初、2名の医師及び4名の看護師により診療業務を行っておりましたが、平成30年8月末に1名の医師が退職され、もう1名の常勤医師も本年3月末で退職されております。

本市におきましては、診療業務の継続と診療日程の充実に向け、医師の確保に努めてまいりましたが、本年4月から豊玉診療所に新たな医師の確保を行うことができましたことから、4月からは、非常勤医師1名と豊玉診療所から3名の医師の応援を受け、従来どおりの診療日程の確保を行うことができっております。

今後とも、住民皆様の健康保持に努めてまいります。

次に、農林水産部関係でございます。

5月25日に「第59回長崎県乾しいたけ品評会」が美津島体育館において開催されました。

ことは、冬場の冷え込みが弱かったことや少雨の影響から不作となりましたが、出品点数は昨年を上回る、グラム物131点、箱物27点が出品され、最高賞となる農林水産大臣賞は「どんこ」箱物の部で上県町瀬田の藤島春実さんが受賞されました。

なお、6月6日、埼玉県久喜市で開催されました全農乾椎茸品評会へ出品されましたが、残念ながら上位入賞は逃しました。

次に、対馬市流通加工拠点施設の完成及び落成式でございます。

昨年7月に着工いたしました対馬地域商社新築工事は、本年5月24日に完成し、施設名称を対馬市流通加工拠点施設と定め、去る6月15日に長崎県対馬振興局長、長崎県議会議員、対馬市議会議員、地区関係者の皆様など、約60名の出席のもと落成式を挙行いたしました。

工事期間中におきましては、地区住民の皆様方の御理解と御協力のおかげをもちまして、滞りなく完成の運びとなりましたことを改めて感謝申し上げます。

今後の施設運営につきましては、一般財団法人対馬地域商社が担うこととなりますが、現在、7月1日からの本格稼働に向け、急ピッチで準備を進めているところでございます。関係事業者の皆様と連携を図りながら、対馬のすぐれた地域資源を生かすことにより、独自の市場確立に向けたブランド化や販路開拓を目指し、対馬製品の流通における拠点となるよう邁進してまいります。

次に、建設部関係でございます。

対馬港プロジェクトの取り組みについてでございます。

この取り組みは、比田勝港を重要港湾へ昇格しようとするものでございます。

去る2月10日に石井国土交通大臣が、対馬に来島され「海上保安部への激励」とあわせて厳原港を御視察されました。その折に随行された下司港湾局長との面談の中で、比田勝港の現状説明と韓国人観光客の受入体制整備の必要性を御説明し、その整備の促進のため比田勝港の重要港湾への昇格について御相談いたしました。現状、地方港湾を単独で重要港湾へ昇格させるハードルは高いものの、国内外の定期航路を有する重要港湾の厳原港との「統合による重要港湾」への選択肢があるとのアドバイスをいただきました。

また、5月19日には国土交通省阿達政務官、港湾局堀田計画課長の来島の際、比田勝港及び厳原港の現状を御視察いただき、対馬の重要な役割を担っている厳原港と比田勝港の統合による適切な役割分担と機能配置により、効果的で効率的な港湾の整備、管理、運営について説明いたしました。国境離島の特殊性等から、外国人観光客の受入拠点、観光交流拠点、防災拠点港として、御理解をいただいたところでございます。

その後、港湾管理者であります長崎県への要望を6月5日に行い、同月11日に平田副知事の同席のもと、改めて下司港湾局長へ統合実施に向けての要望を行いました。

今後も、九州地方整備局及び長崎港湾・空港整備事務所、長崎県と統合実施に向けて協議を重ねてまいります。

次に、消防本部についてでございます。

去る6月8日、長崎県消防協会総裁であります中村法道長崎県知事を始め、県内各市町から消防団員をお迎えして、第72回長崎県消防団大会が対馬市交流センターで開催されました。

当日は、総勢約450名の消防団員が集結し、多数の御来賓の御臨席のもと、消防庁長官表彰などがとり行われ、また、住民の安心安全の確保に向け意思統一を図り、盛会裏に幕を閉じました。

次に、教育委員会についてでございます。

4月15日、美津島町緒方の「姫神山砲台跡」と、日本在来馬の1種であります「対州馬」を、それぞれ対馬市の文化財として指定いたしました。

姫神山砲台跡を含む近代化遺産につきましては、平成26年度に対馬市文化財保護審議会の中に専門部会を設け、調査研究を行い報告書をまとめました。

今回指定した姫神山砲台跡は、明治30年代につくられた島内最大級の砲台跡で、保存状態も良好で、学術研究上、重要な意義を有する遺跡として報告されております。

対州馬につきましては、過去には島内で数千頭が飼われておりましたが、農機具の機械化などにより頭数が激減し、現在、島内における頭数は約40頭となっております。以前から文化財指定への取り組みを行っていましたが、外来種との混血の可能性があるという観点から、指定が見送られておりました。

しかし、近年の研究で、「対州馬は他の在来馬に比べて、外来種との混血が少ない」との成果が示されたことを受け、今回の指定に至ったものであります。

今回の指定で、本市指定の文化財は125件となりました。市の貴重な文化財の保存・活用について、継続して取り組んでまいります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、平成30年度一般会計補正予算専決処分等承認案件8件、平成30年度一般会計継続費繰越計算書等報告3件、令和元年度一般会計等補正予算案件4件、条例の一部改正4件、廃止1件、制定2件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更3件の合わせて25件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

次に、4月1日付をもって行われました、市職員の人事異動により部長と幹部職員の異動が
あっております。自席から自己紹介をさせます。しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） おはようございます。4月の人事異動で、しまづくり推
進部長を拝命しました武末祥人と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） おはようございます。4月1日付で観光交流商工部長を拝
命いたしました二宮でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） おはようございます。4月1日付で観光のほうから市民生活部
長のほうに異動になっております。よろしくお願いいたします。俵といいます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） おはようございます。福祉保険部長を拝命いたしました古里と
申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） おはようございます。4月1日付で農林水産部長を拝命いたし
ました佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） おはようございます。4月1日より総務課長を拝命しております桐
谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） おはようございます。4月1日より教育部長を拝命しております阿
比留裕史と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） おはようございます。4月1日付で水道局長を拝命いたしました波
田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 監査委員事務局長、御手洗逸男君。

○監査委員事務局長（御手洗逸男君） おはようございます。監査委員事務局事務局長の御手洗逸
男と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 会計管理者、松井恵夫君。

○会計管理者（松井 恵夫君） 4月より会計管理者を拝命いたしました松井でございます。よろ

しくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、佐伯正君。

○中対馬振興部長（佐伯 正君） おはようございます。4月から中対馬振興部長を拝命いたしました佐伯正です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） おはようございます。4月1日付で上対馬振興部長を拝命いたしました森山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 美津島行政サービスセンター所長、瀧川昌浩君。

○美津島行政サービスセンター所長（瀧川 昌浩君） おはようございます。4月1日の人事異動で美津島行政サービスセンターの所長を拝命いたしました。瀧川と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 峰行政サービスセンター所長、田村竜一君。

○峰行政サービスセンター所長（田村 竜一君） おはようございます。4月より峰行政サービスセンター所長を拝命いたしました田村でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 皆様、おはようございます。この4月1日をもって、上県行政サービスセンター所長を拝命いたしました原田勝彦と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、自己紹介を終わります。

日程第5. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

平成31年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、令和元年5月14日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において全委員出席のもと、国県市道の整備状況に関する調査・研究を目的に所管事務調査を実施いたしました。午後1時30分から、小島建設部長、黒岩建設部次長、原田建設課長、森山上対馬振興部長及び仁田原北部建設事務所長の出席を求め、国県市道の整備計画及び進捗状況についての説明を受けまし

た。

説明後の質疑においては、委員から次のような意見がありました。

一般国道382号の緒方口から大船越区間については、用地買収の問題で厳しい状況とのことだが、このまま用地買収を地道に進めていくか、あるいはルート変更も含めて改良が進められる方向を県と検討していただきたい。

主要地方道厳原豆殿美津島線の上槻から椎根区間については、費用対効果等の問題もあり改良も休止状態であるが、地元の市民にとっては生活や産業・通学等の道路であるので、市道の改良も含めて県とよく協議していただきたい。また、将来構想の中で下対馬を周遊できるような道路づくりを、今後の計画の中に生かしてもらいたい。

一般国道382号の厳原市街地の中村工区から宮谷工区については、用地買収もお寺を除いてほぼ終わっていると思うが、余りにも長い放置状況なのでもう少し整備を急いでもらうよう、県への申し入れをお願いしたい。

市道堂坂線については、先に市道の内山2号線や久田日掛線、鰐浦落土線の完成を図り、その後重点的に、尾浦浅藻線、堂坂線を進めたいという計画はよく理解できるが、多くの観光バスも通行している状況であり、何とか早急な整備を図れるよう、県と連携しながら予算の獲得をお願いしたい。

一般国道382号の小船越から畠浦口区間については、急に道路も狭くなっており大きな事故も発生しているので、入会林の整備を進めていただき、早急に改良を進めていただきたい。

主要地方道厳原豆殿美津島線の加志から箕形区間については、尾崎方面がマグロ養殖の基地であり、大型車両も多く通行している状況なので、着工できるところからでも早急な改良を進めていただきたい。

市道竹敷昼ヶ浦線については、面天奈から昼ヶ浦地区までの整備についても地元とよく協議をされ、改良を進めていただきたい。

最後に、委員会の意見として、国県市道の未改良区間については、予算確保も厳しく、またさまざまな問題もあり、整備が進まない区間があることは理解できる。しかしながら、市民生活や産業振興、そして現在40万人を超える外国人観光客が訪れている観光振興の面からも、本市にとっては重要な道路であり、早急な整備が求められている。

市長部局においては、県とともに知恵を出し合いさまざまな問題の解決と予算の確保に向け国や県、関係団体と連携を図り、より効果的な手法を検討され、有人国境離島法による追い風も生かしながら、より一層の国県市道の整備促進を図っていただきたいとの意見で一致いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 委員長報告について1点お尋ねします。

2ページの真ん中より下のほうに、主要地方道巖原豆殿美津島線の加志箕形区間についてはということで、着工が非常におくれているということがここに書かれております。そしてまた、その一部、着工できるところからでも取りかかることをということで、私もその辺がおくれている理由を委員長は十分把握されていますか。もしわかっておられれば、お願いいたします。結局進んでいないということなんです、早い話が。その理由を把握されていますかということでお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 委員会の中では、その中までは審議がなく、ただ当時としては登記上とかそういう話が進んでないというのはお聞きしました。それぐらいのことで委員会は終わっています。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私もこの文章を見てなぜ進まんのかなということで、けさ、道路課のほうに確認したんです。そうしますと、入会林野、要は共有物件、共有地の生産森林組合の登記処理、これを2カ所あって、箕形側加志側、その手続きが完了しておらないというふうなことがはっきりした発言でございました。前に進まない。箕形地区については、昨年10月に完了。加志地区のほうは本年10月に完了が見込まれるという、そういうふうな取り扱いでございました。ですから、これが完了せんことには前に進められない。そういうふうなことでありまして、委員会の中で、このことがなかったんでしょうけども、大きなポイントになっております。そこらあたりをやはり自覚されて、今後の業務においては、特に対馬市が入会林野の整備については受けておりますので、ここらあたりは議会も今後の行方を連携をとりながら、早急にその完了を進めていただきたい。

こういうようなことで委員長への質問を終わらせてもらいます。以上がそういうことでございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第6. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員報告、長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について次のとおり報告します。

平成31年3月26日午後1時30分から、長崎県農協会館で開催されました第1回長崎県病院企業団議会議員定例会について次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員と私の2人の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案2件、予算議案1件であります。

第1号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、令和元年10月1日付で施行される消費税及び地方消費税の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

第2号議案、長崎県病院企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第3号議案、平成31年度長崎県病院企業団病院事業会計予算は、病院企業団全体であります。収益的収支において、収入総額292億8,113万5,000円に対し、支出総額296億7,363万2,000円で、差し引き3億9,249万7,000円の赤字、資本的収支において、収入総額28億2,059万2,000円に対し、支出総額39億2,720万4,000円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額11億611万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

対馬地区であります。対馬病院では予算計上の基礎となる患者数や収益については、275床の病床数に対し、病床利用率73.8%（前年度80.8%）、入院患者数7万4,236人（前年度8万1,059人）、外来患者数16万4,899人（前年度17万3,266人）と見込み、総収益54億9,121万5,000円、総費用59億3,238万6,000円、収支差4億4,117万1,000円の赤字の見込みであります。医業費用の減価償却費が6億8,224万2,000円の支出見込みであり、赤字の要因となっております。

次に、上対馬病院であります。60床の病床数に対し、病床利用率70.2%（前年度73.7%）、入院患者数1万5,405人（前年度1万6,132人）、外来患者数2万7,360人（前年度2万9,280人）を見込み、総収益10億101万4,000円、総費用10億5,542万5,000円、収支差5,441万1,000円の赤字見込みであります。

離島地区において、国民健康保険加入者がどこを受診しているかについて、入院と外来の金額ベースで動向調査したものであります。対馬地区では、平成28年度30億7,800万円（島内受診率60.6%、うち病院企業団52.2%）、平成29年度29億500万円（島内受診率56.8%、うち病院企業団48.1%）、平成30年度22億6,300万円（島内受診率60.3%、うち病院企業団52.7%）、なお、平成30年度は4月から12月までの実績での

比較であります。

郷診郷創の目標として、対馬地区は令和3年度、島内受診率65.6%と設定していますが、全ての離島において島外受診に歯どめがかかっていないという厳しい結果を受けまして、さらなる郷診郷創の取り組みが必要であります。

なお、市山議長から辞職願が提出され許可されましたので、全員協議会に切りかえて議長の選出を行いました。議長選出は、選考委員7人により指名推選する仕組みであります。議長の任期は1年とし、先例に従いまして、新上五島町からの選出となり、前田あおい議員が議長に選任されました。

また、議案外の報告として1、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについて、2、郷診郷創の取り組み状況について、3、入札結果報告についての説明がありましたが、報告は省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 承認第1号

日程第8. 承認第2号

日程第9. 承認第3号

日程第10. 承認第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市一般会計補正予算（第8号））から日程第10、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税などを始めとする交付金の額の確定によるもの、

及び事務事業費の決定による財源調整などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成30年度対馬市一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億1,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億9,426万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから7ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、繰越明許費の補正は、8ページ、9ページの「第2表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての変更及び廃止をいたしております。その内容は、高齢者生活福祉センター「ピアハウス」スプリンクラー整備事業ほか23件の繰越額を変更し、琴住民センター防水改修事業ほか2件を廃止しております。結果、繰越明許費は、61件、総額24億4,183万9,000円となっております。

第3条、地方債の補正は、10ページ、11ページの「第3表 地方債補正」によるものとするものでございます。事業費の決定などにより、起債限度額を52億3,370万円と定めております。

次に、歳入歳出予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、16ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から18ページの11款交通安全対策特別交付金までにつきましては、交付額の確定によりそれぞれ増額また減額をいたしております。

10款地方交付税は、普通交付税を3億2,146万3,000円、特別交付税を4億54万8,000円追加し、補正後の普通交付税は127億3,945万5,000円、特別交付税は12億2,054万8,000円となっております。前年度と比較いたしますと、普通交付税が4億4,663万1,000円の減、特別交付税が5,122万円の増となっております。

20ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫補助金及び24ページからの15款県支出金につきましては、事業費の決定などに伴う負担金、補助金などの追加、また減額などでございます。

26ページをお願いいたします。

16款財産収入につきましては、対馬市栽培漁業センター用地貸付収入58万1,000円の追加、各種基金利子の決定による減額、土地売払収入64万7,000円の増額でございます。

28ページをお願いいたします。

17款寄附金は、ふるさと納税3,256万5,000円を減額、ヤマネコ寄附金14万4,000円の増額により、3,242万1,000円の減額としております。

18款繰入金でございますが、財源調整による財政調整基金及び減債基金繰入金の減額と、事業費の決定による各基金からの繰入金をそれぞれ減額いたしております。

20款諸収入でございます。30ページをお願いいたします。

過年度事業に係る国県費の精算交付金、壱岐市への被災地支援、県後期高齢者医療広域連合などへの派遣職員人件費負担金などの追加が主なものでございます。

21款市債でございますが、事業費の決定などにより2,120万円を追加しております。

次に、歳出についてでございます。34ページをお願いいたします。

2款総務費につきましては、1項総務管理費3目財政管理費で財政調整基金との調整による減債基金積立金3億円の追加、過疎債ソフト基金積立分の決定による過疎地域自立促進特別事業基金積立金1億3,840万円の追加のほか、40ページの5項統計調査費まで、各種事業の事業費決定による不用額を減額するものでございます。

40ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費から44ページの3項生活保護費までにつきましては、保険基盤安定化負担金の増などによる国民健康保険特別会計繰出金471万4,000円の追加、42ページの集会施設建設工事費126万3,000円の追加のほか、各種扶助費、介護保険特別会計繰出金の減額が主なものでございます。

44ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費でございますが、診療所特別会計繰出金、健康増進事業委託料など事業費の決定による減額が主なものでございます。

46ページをお願いいたします。

2項清掃費につきましては、生ごみ等資源再利用業務委託料、各施設の維持管理経費の減額が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は、輸送コスト支援事業補助金、イノシシ捕獲補助金の減額、2項林業費は、50ページのしいたけ生産推進補助金の減額、3項水産業費は、52ページの後継者対策等事業補助金、離島漁業再生支援交付金の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

52ページをお願いします。

7款商工費でございますが、54ページの燃油価格調整などによる温泉施設管理委託料の追加228万9,000円、寄附金の増額によるツシマヤマネコ基金積立金の追加のほか、各事業費

の決定による減額が主なものでございます。

54ページをお願いいたします。

8款土木費でございますが、1項土木管理費から58ページの6項住宅費まで、国県道、急傾斜地崩壊対策事業、港湾事業県工事負担金の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

58ページをお願いいたします。

9款消防費でございますが、ブーム付多目的消防車購入費の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

60ページをお願いいたします。

10款教育費でございますが、1項教育総務費から66ページの6項保健体育費まで、教育施設整備基金積立金6,000万円の追加、64ページの対馬市交流センター管理組合負担金134万3,000円の追加、スポーツ活動振興補助金61万7,000円の追加のほか、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

66ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、道路災害復旧費の財源内訳の変更のほか、事業費の決定による減額となっております。

12款公債費は、一時借入金利子の減額でございます。

なお、68ページから71ページにかけては、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました承認第2号、専決処分承認を求めることにつきまして、その提案理由と内容につきまして御説明をさせていただきます。

本案は、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、外来収入等の補正及び歳出のうち、施設管理費及び医業費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

1,570万円を減額し、歳入歳出それぞれ4億5,324万3,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

1款診療収入1項外来収入を548万1,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,331万円減額しております。繰入金の主な理由といたしましては、歳入の6款諸収入1項雑入の増額と歳出の施設管理費、医療費の減額によるものでございます。

6款諸収入1項雑入は、検診、予防接種収入が主なもので、281万2,000円の増額となっております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、診療所運営にかかる一般管理費を1,090万円、2款医療費1項1目医業用機械器具費を80万円、同じく3目医業用衛生材料費を400万円減額しているものでございます。

なお、12ページから13ページにかけては、補正予算給与費明細書を掲げておりますので御参照願います。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました福祉保険部所管の承認第3号並びに承認第4号について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第3号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、被保険者療養給付費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,989万4,000円

を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,068万1,000円とするもの
でございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするも
のでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

4款県支出金2項県補助金1目保険給付費等交付金は、1億977万8,000円の減額でご
ざいます。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、471万4,000円の増額ございま
す。

8款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目一般被保険者延滞金は311万4,000円、
4項雑入1目一般被保険者第三者納付金は105万2,000円及び3目一般被保険者返納金は
100万4,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページから11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費及び2項徴税费は、不用見込み額による減額でございます。

2款保険給付費1項療養諸費や12ページから13ページの2項高額療養費は、関係する療養
給付費や高額療養費の見込みによる減額でございます。4項出産育児諸費は、出産育児一時金の
見込み数減によるものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、財源内訳の変更によるものでございます。

最下段の5款保健事業費1項特定健康診査等事業費の詳細につきましては、14ページから
15ページに記載しておりますが、不用見込み額による減額でございます。

6款基金積立金は、財政調整基金積立金の追加による増額でございます。

続きまして、承認第4号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につつま
して御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行
いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、介護サービスの給付見込みによる減額が主なものでございます。予算書の
3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを
規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,192万5,000円を
減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,781万9,000円とするものでご

ざいます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

歳入でございますが、予算書の8ページから9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金は、介護給付費負担金1,017万円、調整交付金533万4,000円の減額でございます。

4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金は、それぞれ介護給付見込みによる減額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。10ページから11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、人件費232万5,000円の減額でございます。

2款保険給付費は、各介護サービス給付の見込みにより、1項介護サービス等諸費、2項介護予防サービス等諸費及び6項特定入所者介護サービス等費の減額と、4項高額介護サービス等費の増額でございます。

以上、承認第3号並びに承認第4号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから4件について質疑を行います。

まず、承認第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、承認第2号から承認第4号までの3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件については、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市一般会計補正

予算（第8号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第1号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第2号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第3号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第3号は原案のとおり承認をされました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第4号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第4号は原案のとおり承認をされました。

暫時休憩いたします。再開を11時25分からとします。

午前11時08分休憩

午前11時24分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。小田昭人君から早退の届け出があつております。

日程第 1 1. 承認第 5 号

日程第 1 2. 承認第 6 号

日程第 1 3. 承認第 7 号

日程第 1 4. 承認第 8 号

○議長（小川 廣康君） 引き続き、日程第 1 1、承認第 5 号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）から日程第 1 4、承認第 8 号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）までの 4 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました承認第 5 号、承認第 6 号及び承認第 7 号の 3 件につきましては、市民生活部所管でありますので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

承認第 5 号、対馬市税条例等の一部を改正する条例につきましては、去る 3 月 2 9 日付で地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

議案集の 1 1 ページから 2 9 ページ、あわせて一部改正条例新旧対照表の 2 ページから 3 7 ページを御参照いただくようお願いいたします。

今回の条例改正は、地方税法の一部を改正する法律等が、平成 3 1 年 3 月 2 9 日に公布され、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行されたことに伴う市税条例等の改正を行うものであります。

まず、個人住民税については、消費税の引き上げに伴い、現行の住宅取得控除の特例の適用が受けられる期間が 2 年間延長されること、また、ふるさと納税制度の見直しにより寄附金控除の特例控除となる自治体が指定されること、子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で、支給される児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が 1 3 5 万円以下であるひとり親に対し個人住民税の非課税措置が講じられること、最後に、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保するため、森林環境税を創設し、平成 3 6 年から実施されるなど、個人所得課税見直しに伴う所要の改正であります。

次に、軽自動車税ですけれども、法律改正に合わせて、種別割、環境性能割の税率の特例等の課税方式の見直しにより所要の改正があつております。

今回の改正については、あわせて、附則につきましても所要の改正を行っております。

なお、附則で施行期日を平成 3 1 年 4 月 1 日といたしておりますが、各号における規定は、各

該当号に定める施行期日を定めております。

続きまして、承認第6号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めます。

議案集の31ページから33ページ、一部改正条例新旧対照表は38ページから42ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の条例改正は、平成31年度税制改正により地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の課税限度額が、現行の「58万円」から「61万円」に引き上げられ、後期高齢者支援金等課税額及び介護保険金課税金額と合わせた課税限度額が、「93万円」から「96万円」に引き上げられたことによる所要の改正を行っております。

あわせて、世帯の軽減判定所得の拡充に伴い、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額が、現行の「27万5,000円」から「28万円」に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を、現行の「50万円」から「51万円」に、それぞれ引き上げるものであります。

なお、附則で施行期日を平成31年4月1日からといたしております。

続きまして、承認第7号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る5月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めます。

議案集の35、36ページ、一部改正条例新旧対照表は43ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の条例改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、去る5月24日、対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申に基づき所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税分の所得割の税率を、現行の「100分の8.0」から「100分の8.1」に引き上げ、資産割の税率を、現行の「100分の7.0」から「100分の3.5」に引き下げるものであります。

なお、資産割の税率につきましては、平成30年度から国民健康保険の運営母体が長崎県となり、段階的に資産割の税率をなくすこととなっており、令和2年度は資産割の税率はゼロとなる予定であります。

なお、附則で施行期日を令和元年6月1日といたしております。

以上で、承認第5号、承認第6号及び承認第7号について、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました承認第8号、専決処分の承認を求めることにつきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

本案は、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

新旧対照表の44ページをごらん願います。

介護保険法の改正により、消費税による公費を投入して、低所得者の保険料の軽減強化が平成27年4月から実施されているところでございますが、本年10月に、消費税率10%への引き上げが予定されていることから、さらに、軽減強化を行おうとするもので、介護保険法施行令の一部を改正する政令が、平成31年3月29日に公布され、本年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、介護保険料算定に用いる所得段階10区分のうち、生活保護世帯、また、全員が住民税非課税世帯となる低所得区分で第1段階の「3万4,020円」を「2万8,350円」に、第2段階の「5万6,700円」を「4万7,250円」に、第3段階の「5万6,700円」を「5万4,810円」に、それぞれ軽減するものでございます。

なお、附則において平成31年4月1日から施行することとしております。

以上、承認第8号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件については、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから4件について一括して討論、採決を行います。

4件について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）の4件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり承認されました。

日程第15. 報告第1号

日程第16. 報告第2号

日程第17. 報告第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第15、報告第1号、平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから日程第17、報告第3号、平成30年度対馬市水道事業会計繰越計算書についての3件を一括議題とします。

各案について説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第1号、平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成30年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきました農林水産振興施設建設事業、厳原港国内ターミナル建設事業、雞知中学校校舎増築事業及び博物館建設事業につきまして、議案書40ページに記載のとおり、それぞれ上から順に7,619万1,024円、2億5,696万802円、1,373万8,000円、11億3,773万2,105円を、平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、平成30年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成30年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました、議案書42ページから44ページに記載しております61件の事業、24億4,182万9,861円を、平成30年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲以内での繰り越しをいたしております。

以上で、報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第3号、平成30年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

議案書45ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものでございます。

46ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の仁位浄水場攪拌機取替事業並びに洲藻川可動堰改修事業の2件で、翌年度繰越額は3,952万8,400円でございます。

繰越理由でございますが、仁位浄水場攪拌機取替事業につきましては、故障した攪拌機を取りかえるものでございますが、特注品であることから納期までに不測の日数を要したため、繰り越しとなったものでございます。

洲藻川可動堰改修事業につきましては、工事の施工に伴う洲藻川の占用許可申請において関係機関との調整に不測の日数を要したため、繰り越しとなったものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第3号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前11時43分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第18. 議案第22号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第22号、令和元年度対馬市一般会

計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、CATV自主放送送出機器改修6,374万円、創業支援事業の拡充となる地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金500万円、消費税、地方消費税率の引き上げの影響緩和などを目的としたプレミアム付商品券事業5,277万2,000円、今年度から譲与される森林環境譲与税を活用した事業などに3,000万円、巖原町日吉地区、上対馬町泉地区の自然災害防止事業910万円、漁場整備事業では巖原町内院、浅藻工区の追加8,200万円などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市一般会計予算の名称を、令和元年度対馬市一般会計予算に、予算における元号による年表示につきましても、令和に読みかえることとした上で、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309億8,000万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によるものとするもので、巖原港国内ターミナル建設事業の経費総額、年度及び年割額を変更するものでございます。

第3条、債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を8ページ、9ページの「第3表 債務負担行為」によることと定めております。

第4条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を8ページ、9ページの「第4表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を37億9,220万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、2款地方譲与税は、今年度から譲与されます森林環境譲与税を3,000万円計上しております。

10款地方交付税は、普通交付税を1億4,536万2,000円を追加。

12款分担金及び負担金は、自然災害防止事業分担金などを計上し、45万1,000円を増額しております。

14款国庫支出金は、1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、介護保険に係る低所得者保険

料軽減負担金1,622万5,000円、4目災害復旧費国庫負担金で道路災害復旧事業負担金250万円を追加しております。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の計上及び地方創生交付金の追加による364万1,000円の増額、2目民生費国庫補助金は、プレミアム付商品券事務費補助金の追加、子ども・子育て支援事業費補助金の計上などによる5,945万8,000円の増額。

16ページをお願いいたします。

3目衛生費国庫補助金は、疾病予防対策事業費等補助金の追加による303万3,000円の増額。

4目農林水産業費国庫補助金から8目教育費国庫補助金までの各種建設事業の内示等による増額また減額により、合計1億5,683万4,000円の増額となっております。

15款県支出金でございますが、1項県負担金2目民生費県負担金に、介護保険に係る低所得者保険料軽減負担金811万2,000円を追加しております。

2項県補助金につきましては、1目総務費県補助金で地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の計上及び地籍調査事業補助金の内示による追加。

4目農林水産業費県補助金は、各種建設事業の内示等による増額また減額により、合計7,031万2,000円の増額となっております。

16款財産収入でございますが、1項財産運用収入を52万4,000円。

18ページをお願いいたします。

2項財産売払収入を15万4,000円追加しております。

18款繰入金でございますが、厳原港国内ターミナル建設事業の今年度分の事業費の減額により、同事業に充当することとして当初計上しておりました、振興基金繰入金を6,800万円減額いたします。

20款諸収入5項雑入でございますが、県工事の厳原港整備事業において支障となります石碑などの撤去、移設に対する補償費632万6,000円を計上しております。

21款市債でございますが、水道事業債の追加のほか、厳原港国内ターミナル建設事業債の減などによりまして、2億4,780万円を減額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレット端末に掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

20ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、1目一般管理費は、社会保障・税番号制度システム等負担金239万1,000円の追加、7目企画費は、CATV施設の仁田サブセンターLA

Cルータの交換などにかかる修繕料2,080万円の追加、CATV自主放送送出機器の改修事業6,374万円、創業支援事業の拡充となります、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金500万円の計上が主なものでございます。

5項統計調査費につきましては、22ページをお願いいたします。

補助金の内示によります地籍調査測量委託料7,748万5,000円の追加が主なものでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、プレミアム付商品券事業費5,277万2,000円を追加、5目老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金3,422万3,000円の追加が主なものでございます。

2項児童福祉費につきましては、幼児教育の無償化対応のためのシステム改修562万7,000円の追加が主なものでございます。

4款衛生費でございますが、1項保健衛生費1目保健衛生総務費で水道事業負担金1,057万9,000円の追加、2目予防費で風疹予防接種の未接種者を対象とした抗体検査及び予防接種にかかる費用690万円の追加が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費でございますが、今年度から譲与されます森林環境譲与税を活用する森林経営管理事業及び森林環境譲与税活用基金の創設に3,000万円、厳原町日吉地区及び上対馬町泉地区の自然災害防止事業900万円を計上しております。

3項水産業費2目水産業振興費につきましては、磯焼け防止対策等のための魚礁設置事業を2工区8,200万円の追加のほか、上対馬漁協の製氷施設整備のための産地水産業強化支援事業補助金2,170万円の追加が主なものでございます。

4目漁港建設費は、国庫補助金の内示によります事業費の増額でございます。

26ページをお願いいたします。

7款商工費でございますが、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録PR事業委託料188万円の追加、あそうベイパークの対州馬厩舎等の建設工事費316万7,000円の追加、県工事の厳原港整備事業において支障となります石碑等の撤去、移設経費632万6,000円の追加が主なものでございます。

8款土木費でございますが、4項港湾費は、厳原港国内ターミナル建設事業の継続費の設定を3年から4年に変更することによります、今年度事業費3億9,852万1,000円の減額。

28ページをお願いいたします。

6項住宅費は、国庫補助金の内示によります公営住宅ストック点検事業費4,214万円の増額でございます。

10款教育費でございますが、1項教育総務費2目事務局費は、浅海中学校の閉校に伴う行事等に関する補助金100万円の計上、5項社会教育費3目文化財保護費は、国庫補助金の内示によります事業費の減額が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

11款災害復旧費でございますが、目保呂ダム支線道路災害復旧事業にかかる測量調査経費500万円を追加しております。

なお、32ページ、33ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2点お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、26ページから27ページにかけての7款1項3目の観光費、この中で、あそくベイパークの厩舎等の建設工事の追加というのが上がっておりますけども、これ、本予算のときにも一応説明はあったんですが、説明というか、この計画の全体的なことについての説明、十分なかったようにありますが、今回の追加も含めて、どのような狙いで、どのようないわゆる事業を展開するのか、いろいろ馬の数とか、あるいはそれをどのように活用するのか、そのあたりの説明をお願いをしたいなと思います。

それから2点目は、28ページから29ページにかけての教育費のところ、学校閉校に伴う記念行事の補助金というのがついてはいますけども、この中身ですね。今までも閉校した学校、結構あったんですが、そのたびに一応こういう同じような補助金組まれていたと思うんですが、その内容も少し説明いただいて、また、説明の仕方によっては、また再度お尋ねするかもわかりません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 5番議員の対州馬の厩舎の件についてお答えさせていただきます。

今回補正に上げておりますのは、当初予算で2,500万円を厩舎の建設で計上させていただいておりますが、それに基づいて、前年度建築の委託をしております、それを精査しましたところ、対州馬の環境を整備するため、例えば、ファンを入れたり、そして遮熱効果を上げるために、今回計上させていただいている金額の半分程度と、旧現状の厩舎を撤去する部分について、

合わせてこの金額を計上させていただいておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

閉校に伴う補助金の件ですが、対馬市学校閉校に伴う行事等に関する補助金の交付要綱というのが市の条例の中にございまして、その中で、補助金の内訳としては、記念誌の作成であるとか、式典に要する経費、備品搬出等に要する経費等を補助するとなっております、補助金の額は、限度額が100万円ということになっておりますので、100万円の上限額を予算で計上させていただいております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まずは、厩舎の件ですけど、いわゆる観光利用のために厩舎を充実させていきたいということなんですが、先の乗馬とかを含めて活用されるという趣旨はわかったんですが、その際の環境整備としての現地での状況、どのあたりにつくるのかとか、今ある厩舎との関係とかですね。それから、その後、馬は入れたとしても、これは、今までの議会でも取り上げられたことがあるんですが、いわゆる調教したりとか、そういうことの計画等も既にでき上がっているのかどうか、そのあたりをちょっとお尋ねしたいなと思ったんです。

それから、閉校に関しての記念行事については、今まで大体閉校していった学校の例を見ますと、部長答弁であったように、記念誌つくったりとか、記念行事が行われるんですが、その中で私は、委員会の中でこういうことを提言したことがあるんですけども。

閉校していった後ですよ。閉校してしばらくは学校の跡が残ったりとか、あるいは校舎等が再利用されたりして、ここに学校があったということはわかるんですけど、それが、20年、30年たったときに、もう草ぼうぼうになったりとか、荒地地になったりとかそういう状況になったりする中で、今まで見てきた例では、そこに学校があったということがわからないような場所も結構あると思うんです、これは。

これは、現実私、自分が勤めた学校跡もそういうところが二、三あります。だから、学校によっては地区で建てたかどうかわかりませんが、学校跡という記念碑的なもの、いわゆる木造じゃなくて石なんか刻んで、せめて学校跡というのがわかるような、何か手だてはないのかということを感じるんですよ。

教育委員会、いわゆる閉校した学校の校歌等を残して、そこを卒業された方、あるいは地域づくりのために、そういうメモリー的なものを残そうと取り組みしてあることはありますけれども、最低50年たってもあるいは100年たっても、ここに学校があったということを、地域の勉学の証として残すような方法を何か考えていただけないかなと思うんですよ。

これはまだ、今からも多分閉校はまだ出てくると思うので、今回の予算でそれができるかできないかは、御検討いただければいいかと思うんですけど、もしそれができないなら、どの時点で、追加補正を組んでいただいたりしながら、そのあたりの検討の仕方をほかの自治体等も見てください。旧6町が閉校していったときに、そのあたりの取組はばらつきがあったように思いますからね。そういうことを少し学んで、よく検討していただいた上で、何かそういう、草ぼうぼうになって跡形がわからないような学校の跡にならないようなことを望みたいなというふうに思っています。

厩舎のことで利用については、いわゆる今回は工事費だけのことですから、もうそれ以上答弁がなければそれでも結構ですけど、また別の機会にお尋ねはしようかと思いますが、ただ施設だけつくっても、やはりそれを生かす体制ができてないといかんのじゃないかということを思います。そのあたりはやはり、全体でわかるような計画書的なものを議会にも提示していただけたら、私たちが判断がしやすいというふうに思っています。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ちょっと私、聞き間違えとったら申しわけないんですけども、ページ27ページ、4項港湾費の関係で、15節の工事請負費、ターミナルの3億9,052万1,000円の減ですけども、もう一回説明を伺いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 吉見議員の質問にお答えします。

国内ターミナルビルにつきましては、継続費で令和2年まで1年間延長をしております。その関係で、元年の分を2年度にそのままスライドしたという形になっております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私の記憶間違いだったら申しわけないんですけども、このターミナルは平成でいきますと31年度中に建設完了ということをちょっと覚えているんですけども、それが1年間延期になるということで返納なんですか。そこのところよろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 継続費処理で1年間延ばした大きな理由といたしまして、まず1点目に、この事業は基幹事業港湾整備事業の効果促進事業ということで、補助をもらってやっております。その関係で、1年延ばすことによって、財源である補助金が約1億5,000万円もらえるということで、あえて1年間延ばしました。

それと、現在のところ、令和2年の3月31日の完成予定でありますけど、この補助金活用のため延ばすことによりまして、今の国内ターミナルの供用開始が令和2年の11月を予定してお

ります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 結局は、理由はどうであれ、10カ月ぐらいおくれるということですかね。平成31年度で終わるということだったけれども、結局平成で言えば32年度末で完成ということによろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 令和2年、来年の11月に供用開始予定でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 結局はおくれるということですね。それだけわかればいいので。平成31年度で終わるところが、平成でいえば32年の11月で完成しますということによろしいですね。

○議長（小川 廣康君） 令和2年ですよ。

○議員（6番 吉見 優子君） 令和2年の11月で完成ということになれば、十何カ月か延びたということですね、完成がおくれるということで理解してよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 確認の意味でもう一度発言させていただきます。

当初、完成を令和2年、来年の3月完成予定が、このたび継続処理によりまして来年の完成は8月ないし9月を予定しております。それと、供用開始が11月を予定しております。

以上でございます。

○議員（6番 吉見 優子君） わかりました。終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配布しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

日程第19. 議案第23号

日程第20. 議案第24号

日程第21. 議案第25号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、議案第23号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）から日程第21、議案第25号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第23号並びに議案第24号は、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第23号でございますが、元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市介護保険特別会計予算の名称を、令和元年度対馬市介護保険特別会計予算とし、今回必要な補正を行うものでございます。

その令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、介護報酬改定などに伴うシステム改修費、及び低所得者保険料軽減強化に伴う財源内訳の変更が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,983万3,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

1款保険料1項介護保険料は、低所得者の保険料軽減強化の実施による減額でございます。

7款繰入金は、事務費追加分と低所得者の保険料軽減強化による保険料歳入減額分について、国、県及び市の負担合計額を一般会計から繰り入れ、見込み額の調整で基金繰入金を減額するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。10ページから11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、介護報酬改定などに伴う介護保険システム改修委託料の増額でございます。

2款保険給付費は、保険料軽減強化による各介護給付費の財源内訳の変更でございます。

続きまして、議案第24号でございますが、元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算の名称を、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算とし、今回必要な補正を行うものでございます。

その令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、保険料均等割軽減特例見直しによる増額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ997万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,454万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、保険料均等割軽減特例見直しによる増額でございます。

次に、歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料増額分を後期高齢者医療広域連合へ納付するための増額でございます。

以上、議案第23号並びに議案第24号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第25号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、水道事業費用で営業費用の追加と、資本的収入で一般会計負担金の追加、及び資本的支出で建設改良費の追加によるものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市水道事業会計予算の名称を、令和元年度対馬市水道事業会計予算とし、元号による年表示についても令和に読みかえるものとするとして、令和元年度対馬市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条で、令和元年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、1款水道事業費用1項営業費用を419万5,000円追加し、水道事業費用の総額を10億3,915万円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億80万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,066万2,000円、当年度分損

益勘定留保資金2億1,932万4,000円、減債積立金4,119万7,000円、建設改良積立金1億1,962万円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を、1款資本的収入3項負担金を1,057万9,000円追加し、資本的収入の総額を3億811万2,000円とし、資本的支出の予定額を、1款資本的支出1項建設改良費を515万9,000円追加し、資本的支出の総額を7億891万5,000円とするものでございます。

第4条で、予算第8条中、職員給与費1億7,323万4,000円を1億7,644万7,000円に改めるものでございます。

第5条で、予算第9条第4号中、9,143万3,000円を1億201万2,000円に改めるものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の補正は、上対馬水道事務所と上県水道事務所への浄水場管理等の嘱託職員2名の雇用予定による人件費の追加等が主なものでございます。

資本的収入でございますが、1款資本的収入3項負担金1目会計負担金1節一般会計の負担金の補正は、三根地区簡易水道基幹改良事業と水道施設整備工事に係る一般会計負担金の追加によるものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費21節工事請負費の補正は、豊玉町の小学橋水道管布設整備事業に係る工事請負費の追加によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第25号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、福祉保険部関係の議案第23号及び議案第24号の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係の議案第25号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件につきましては、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから3件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第23号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第26号

日程第23. 議案第27号

日程第24. 議案第28号

日程第25. 議案第29号

日程第26. 議案第30号

○議長（小川 廣康君） 日程第22、議案第26号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例から日程第26、議案第30号、対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例ま

での5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第26号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明を申し上げます。

新旧対照表45ページをごらんください。

第23条では、職員の赴任に伴う着後手当として支給する日当及び宿泊料について規定しており、その額は別表第1に定める額としております。

なお、日当については、平成17年4月1日付施行の同条例において、市内旅行における日当の支給を廃止したところで、着後手当においても同様の取扱いとしております。

その後、平成25年、条例改正により日当の甲・乙の区分を撤廃したことで、着後手当の支給について誤った解釈となるおそれがあることから、日当の額などを規定する同条例第19条の第2項の「市内の旅行の場合における日当は支給しない」とすることを、同様に第23条においても明確に定めるものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 一括議題となりました議案のうち、議案第27号及び議案第28号は、教育委員会の所管の議案でございますので、提案理由について御説明させていただきます。

初めに、議案第27号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集におきましては、49ページです。新旧対照表は46ページです。

今回の改正は、美津島町の対馬市立浅海中学校のうち、大山地区を対馬市立大船越中学校に、その他の地区を豊玉中学校に統合することについて、保護者の同意及び関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正として別表第1の2、中学校の表中、対馬市立浅海中学校を削るものでございます。

今後は、生徒の交流事業を行いながら、スムーズな統合ができるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日としております。

続きまして、議案第28号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について御説明させていただきます。

議案集は、51ページになります。新旧対照表では47ページから48ページでございます。

今回の改正は、旧対馬市立南陽中学校の教職員住宅を教育財産から普通財産へ移管したことにより、条例から削除しようとするものでございます。

対象となる教員住宅は、新旧対照表で御説明いたしますと、1ページの別表中、現行の欄の番号94の項、1項を削り、あわせて項番号を繰り上げの改正を行うものでございます。

今後におきましても、普通財産へ移管できる空き教職員住宅につきまして、関係部局とも連携し、活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、附則で施行期日を公布の日からとしております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括議題となりました議案第29号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部所管でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は53ページ、新旧対照表は49、50ページでございます。新旧対照表を御参照ください。

今回の改正は、総務省消防庁次長発出の火災予防条例（例）の一部改正を受け、所要の改正をしようとするものでございます。

その内容は、初めに第16条第1項は、避雷設備に関する事項について、工業標準化法が産業標準化法に、日本工業規格が日本産業規格に、それぞれ改められたことに伴い、当該改正を反映したものでございます。

次に、第29条の5は、本条例第29条の3第1項各号、または、第29条の4第1項に掲げる住宅部分、これは住宅用防災警報器等を設置しなければならない寝室や階段室等になりますが、これらの部分に第29条の5、各号に掲げる設備を関係法令の基準どおり設置した場合、その有効範囲については、同警報器等を設置しないことができる旨、規定いたしております。

そのうち、第1号は、スプリンクラー設備を設置した場合の規定でございます。当該設備の閉鎖型スプリンクラーヘッドについて、作動時間60秒以内としておりますが、現行の規格を定める省令では、種別が1種の区分に該当することから現行の規格省令との整合を図ったものでございます。

また、50ページ記載の第6号では、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置したときを今回、新たに追加し、現行の第6号は第7号に繰り下げるものでございます。

なお、附則で施行期日につきましては、第16条関係につきましては、工業標準化法改正にかかる施行日が7月1日であることからこれに合わせ、29条の5関係は公布の日からとしております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第29号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜

りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第30号、対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の55ページをお願いします。

本条例は、平成6年豊玉町貝口182番地に、旧対馬中部地区清掃一部事務組合最終処分場の設置及び管理に関する条例として設置され、平成7年12月1日より埋め立てを開始し、平成16年3月1日の市町村合併に伴い、対馬市一般廃棄物最終処分場条例へと名称を変更し、平成22年3月31日をもって一般廃棄物の受け入れを終了いたしております。

平成24年7月より、最終処分場の適正閉鎖廃止計画に係る調査及び覆土工事を実施し、平成26年2月に工事が完了し、最終処分場の廃止に向け事務手続を進めてまいりました。

平成28年10月28日、長崎県知事より一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書受理の通知があり、適正な廃止手続が完了いたしましたので、対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止するものであります。

なお、附則で施行期日を令和元年7月1日といたしております。

以上で、議案第30号についての提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、議案第26号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第27号及び議案第28号の教育委員会関係条例2件について質疑はありませんか。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 廃校に伴うことについてお尋ねをしたいと思います。

学校教育施設としては使用しないんですが、ここの学校、体育館もありますし、プールは多分使ってなかったと思うんですが、プールも設置されていた数少ない学校ですけども、この体育館とかあるいはプール活用については、いわゆる社会教育と生涯学習的な活用について等は、地域からの要望とかあるいは教育委員会としての考え方が何かまとまっておりましたらお知らせください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 後の活用については、まだ何も方向性は決まっておられません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今までの例からいくと、地域から要望があったりすると施設として活用、特に体育館は、そういう要望が各地区あっているかと思うんですが、そのあたりは要望があれば活用をするという、そういう姿勢といいますか、そういうのは教育委員会としてはお持ちなわけですね。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 公共施設の跡利用につきましては、公共的に活用する場合は場合には優先をして、それがない場合には、地元の要望に沿っていくというような段階を踏んでいくものと思います。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第29号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第30号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。5件につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから5件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第26号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を2時15分からとします。

午後1時57分休憩

午後2時12分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第27. 議案第31号

日程第28. 議案第32号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例及び日程第28、議案第32号、対馬市立博物館設置条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の57ページをお願いいたします。

本年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、令和6年度より森林環境税が課税されることとなります。それに先立ち森林現場における諸課題に早期に対応することが必要であるとのことから、新たな森林管理制度の施行とあわせて、今年度より森林環境譲与税が譲与される予定でございます。

本議案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第27条に規定する森林環境譲与税を財源とする基金を設置するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、本基金条例を制定しようとするものであります。

それでは、条例案の内容について御説明申し上げます。

第1条の基金の「設置」でございますが、森林の整備及びその促進に関する施策の財源とするため、対馬市森林環境譲与税活用基金として設置しようとするものでございます。

第2条の基金の「積立て」でございますが、基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定めるといたしております。本年度につきましては、3,000万円の譲与税を見込んでおり、本定例会に補正予算として基金積立金2,645万円2,000円を計上いたしております。

第3条では基金の「管理」を、第4条では基金の「運用益金の処理」を、第5条では基金の「繰替運用」を、第6条では基金の「処分」を、第7条では「委任」について定めております。

附則で、本条例は、公布の日から施行すると定めているものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま一括議題となりました議案第32号、対馬市立博物館設置条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の59ページをお願いいたします。

本条例は、現在、厳原町今屋敷668番地2に建設中の対馬市立博物館の建設事業に伴い、博物館機能を有する建物の工事が完了することに当たり、地方自治法第244条の2第1項に定められております公の施設として、博物館の設置を定めようとするものでございます。

第1条に「趣旨」、第2条に「名称と位置」、第3条に博物館で行う「事業」、第4条に「委

任」を定めております。

施行期日につきましては、令和元年7月1日から施行することとしております。なお、博物館建設事業が完了し、開館時には、使用に関する規定や管理運営規定等を定める予定としております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件について質疑を行います。

まず、議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第32号、対馬市立博物館設置条例について質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 1点だけ、確認をさせてください。

第3条の1項で博物館の事業の内容で、「歴史、芸術、民俗及び自然科学等に関する資料」というのがございますが、これまでいろいろ提案されてきた中の資料には、今、手持ちじゃないから確たる記憶がないんですが、2番目に上げてある芸術という文言、今まで博物館設立の目的とか趣旨とかという説明があったときに、この芸術という文言は入っていたかどうか確認をさせてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 芸術という文言の部分でございますけれども、歴史等に含まれていたかどうか、芸術という名称が出ていたかどうかということですけども、ちょっとまた確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私ちょっと手元に資料がないので確認のしようがないんですが、歴史、文化、民族の類いは、確実にそういうの範疇としてはあったと思うんですよ。そして、自然科学をどう扱うかということが何回も話題になって、この取扱いは十分してくださいよと。で、ある時期自然科学が、自然の取扱いがちょっと薄くなったというか、抜けたことがあったんですけど、やはり、これは対馬にとっては自然は大事だからということで、この文言は残ったんですが。

芸術というのが、今までなくて新しく入ったのであれば、そのあたりの意図が何かあるのかなということで、ちょっと不確定なんですけど確認させてもらったんですけど、今、答弁、行政のほうも準備、確認できないことは答弁しにくいと思うんで答弁の取扱いは、私がどうこう

と言うことはできないんですけども、また、十分説明をいただける機会をつくっていただければ幸いです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま一括議題としております議案第31号及び議案第32号の2件は、配布しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第29. 議案第33号

日程第30. 議案第34号

日程第31. 議案第35号

○議長（小川 廣康君） 日程第29、議案第33号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）から日程第31、議案第35号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第33号、議案第34号、議案第35号までは農林水産部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

また、議案名は3件全て同じでございますが、同地区内に対象工区が3工区ございますので、工区別に上程いたしております。

初めに、議案書の61ページをお願いいたします。

議案第33号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）でございますが、本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました千尋藻漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町横浦字元横浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書63ページの位置図にA工区として示している部分でございます。さらに、議案書64ページと65ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、豊玉町横浦字元横浦248の1地先並びに字口細253の第2地先並びに字元ノ島248の

ロ、248のロ第1地先で、面積が8,283.61平方メートルの土地でございます。

次に、議案書の67ページをお願いいたします。

議案第34号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）でございますが、本件は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました千尋藻漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を豊玉町横浦字口細に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書69ページの位置図にB工区として示している部分でございます。さらに、議案書70ページと71ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、豊玉町横浦字口細258、260及び290に隣接する道路地先並びに284・285合併、286の第1、286の第2、287の1、288の1、531に隣接する水路地先並びに288の1、289の2、524、531地先で、面積が408.78平方メートルの土地でございます。

次に、議案書の73ページをお願いいたします。

議案第35号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）でございますが、本件は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました千尋藻漁港整備事業に伴い、海岸保全施設用地及び海岸保全施設関連用地として、公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を豊玉町横浦字キヨスケに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書75ページの位置図にC工区として示している部分でございます。

さらに、議案書76ページと77ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、豊玉町横浦字キヨスケ389の1、398の1、398の2、528地先並びに399の1、399の2、400の1、400の2及び401の1に隣接する道路地先並びに389の1及び528に隣接する道路・水路地先で、面積が1,254.16平方メートルの土地でございます。

以上で、議案第33号、議案第34号、議案第35号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから3件について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから3件について一括して討論、採決を行います。

議案第33号、議案第34号及び議案第35号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）の3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、原案のとおり可決されました。

日程第32. 陳情第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第32、陳情第4号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

本件は、配布の陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。あすは、午前10時から産業建設常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時30分散会
